

人権擁護委員制度を知っていますか？

6月1日は、人権擁護委員法が施行された「人権擁護委員の日」です。

周防大島町には周防大島町長が推薦し、法務大臣から委嘱された8人の人権擁護委員がおり、人権についての相談をお受けしています。相談は無料で、秘密は厳守されます。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

山口地方事務局岩国支局
☎0827(43) 1125

「経済センサス・活動調査」が実施されています！

すべての事業所・企業を対象とした「経済センサス・活動調査」が、全国一斉で行われています。

調査員が担当区域内を巡回し、事業所の外観などから現在の様子を確認させていただく他、調査票の配布を行っています。

回答期限の6月8日までに、できる限りインターネットでの回答をお願いします。

コンタクトセンター

■入力方法などの調査全般に関すること

☎0120(138) 102

■ログインできないなどのインターネット回答に関すること

☎0120(319) 502

問い合わせ

政策企画課広報情報統計班
☎0820(74) 1007

「地方税徴収支援グループ」県職員に併任辞令を交付しました

県税務課では、平成22年度から「地方税徴収支援グループ」を設置し、県下の市町に対して県職員を多数派遣し市

納付指導や滞納の解消に努め、徴収の強化を図っています。

なお、本町から併任徴収職員として県職員9人へ併任辞令を交付しました。併任期間は令和8年4月から令和9年3月末までの1年間です。

問い合わせ

税務課徴収対策班

☎0820(74) 1031

全国健康保険協会の特定健診のご案内

全国健康保険協会（協会けんぽ）では、40歳から74歳までのご家族（被扶養者）の人を対象に、特定健診を実施しています。年に1回の費用補助があり、お安く受診できるお得な健診です。

対象者には、4月上旬に協会けんぽからご自宅に受診券（黄色の封筒）をお送りしています。受診可能な健診実施機関や費用については、受診券に同封の案内文書をご確認ください。

年に1回は健診を受けて健康状態を確認しましょう。

問い合わせ

全国健康保険協会 山口支部 保健グループ
☎083(974) 0530

合併処理浄化槽の設置補助金について

令和8年度設置補助金の交付申請を受け付けます。予算に限りがあり、また、補助金の対象とならない場合もありますので、事前にお問い合わせください。

補助対象区域

- ・公共下水道および集落排水区域以外の区域
- ・公共下水道の整備全体計画区域内の一部区域

補助金額（上限額）

- 5人槽 59万9千円
- 7人槽 76万5千円
- 10人槽 109万6千円

申し込み・問い合わせ

☎0820(79) 1014

防護柵資材費を補助します

補助対象となる資材

イノシシなどの有害鳥獣による農作物等の被害防止対策のために設置する電気柵、防護ネット、金網柵、トタン

柵等の防護柵の資材。（資材購入後の申請は受付できませんので、ご注意ください）

補助対象地

町内の耕作地。（ただし、電気柵の設置については、面積200㎡以上）

※所有者または耕作者が町外の人でも申請できます。

補助金額

防護柵の設置に要した資材費の2分の1以内で、1件あたりの上限額が5万円（千円未満切り捨て）

※ただし、令和5年度～7年度に補助を受けて設置済みの耕作地については、補助金の申請はできません。

設置後の保守・点検 破損や倒れかけている防護柵を見かけます。設置済みの人は都度保守・点検を行い、被害防止に努めてください。

申し込み・問い合わせ

農林水産課有害鳥獣対策班
☎0820(79) 1002

